

| | |
|--|---|
| <p>全国クレジット・サラ金 被害者連絡協議会ニュース NO.71号 2008.8.19 被連協総会特集</p> | <p>発行 全国クレ・サラ被連協事務局 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-7-2 育文社ビル3階 電話 03(5207)5507 FAX 03(5207)5521 Eメール:hirenkyo011@nifty.com ホームページ http://www.cre-sara.gr.jp/</p> |
|--|---|

**全国クレ・サラ被連協第27回総会 神戸で開催 120名を越す参加！
08年度運動方針決定！**

金利引下げ、グレーゾーン金利廃止を柱とする
改正貸金業法と多重債務問題改善プログラムの完全実施を！
クレ・サラ被害の根絶を！多重債務者をなくそう！
借金の解決は必ずできます！相談者の身になって親切で丁寧な相談体制を！
違法な利息は払いません、過払い金を取り戻し、生活の立て直しを！
ヤミ金から交付されたお金は支払わない！払ったお金は取り戻そう！
ヤミ金融の徹底した取締りを！ヤミ金融被害の根絶を！
全ての都道府県に被害者の会を！
派遣労働などの不安定雇用をなくせ！生活できる最低賃金制度を！
生活保護の充実を！反貧困全国キャラバンの成功を！

第27回全国クレ・サラ被連協総会は7月20日(日)神戸市コミスタ神戸で開催されました。従来の総会は70-80名の参加でしたが、参加申し込みが多く130名入れる会場に急遽変更しての今年の総会は、全国の被害者の会の代表など40団体120名を超える参加で熱い総会になりました。金利引下げ、グレーゾーン金利廃止を柱とする改正貸金業法と多重債務問題改善プログラムの完全実施を求めていく活動、相談者の身になって親切で丁寧な相談体制を作ること、生活の立て直しはかっていく被害者の会の活動のあり方を討議していく、シンポ「被連協・被害者の会は、今何が必要なのか、何をするのか！どうしていくのか！」に熱い期待のあらわれでした。コーディネーターの井口鈴子さん、10名のパネラー、による「被連協・被害者の会は今何が必要なのか、何をするのか」パネルディスカッション、会場からの積極的な発言をしていただくなど、充実した討論ができました。ご来賓には全国クレジット・サラ金問題対策協議会事務局長木村達也弁護士、高金利引下げ全国連絡会代表幹事新里宏二弁護士よりそれぞれ熱い連帯の挨拶をいただきました。総会は2007年度活動報告と2008年度活動方針、07年度会計決算・08年度予算、役員の改選など今年度の活動方針を決定しました。総会での討議の内容について報告します。確定した「被連協第27回議案書・運動方針・添付資料」は各被害者の会宛メール又はFAXで送付しています。

澤口宣男被連協会長挨拶

行政からも頼りにされるような被害者の会に成長を！
同じ被害者同志が、楽しく語り合えたり、理解し合える仲間がいて交流できる被害者の会に！
昨年、政府の多重債務者対策本部・有識者会議に本多事務局長が参加し、しっかり政策提言をして、多重債務問題改善プログラムが決定されています。私たちは多重債務問題改善プログラムの完全実施を求めて活動していく必要があります。同時に被害の掘り起こしをはかりつつ、被害者にとって相談しやすい敷居の低い相談窓口を作り被害救済の活動をしていく必要があると思います。
現在、23都道府県の多重債務問題対策協議会に、45の被害者の会が積極的に参加しています。県の多重債務問題対策協議会から頼りにされて活動している被害者の会があります。行政からも頼りにされるような被害者の会に成長していくことが課題です。
被連協・被害者の会は生活再建支援の活動にもっともっと力を入れるべきだと思います。犯罪集団であるヤミ金の撲滅の運動は被害者の生活再建へのエネルギーにつながります。
相談に来られた被害者の方にただ「強くなれ」と言っても強くなれる人は一人もいません。
被害者が強くなれるのは、被害者の会で、同じ被害者同志が、楽しく語り合えたり、理解し合える仲間がいて交流するなかで強くなれるのだと思います。今日の総会には、こんなにも沢山の仲間がいることに勇気を持って、一緒に仲間として頑張っていきましょう！

ご来賓の挨拶

多重債務の原因となっている貧困問題、ギャンブル依存症の問題、生活保護問題、自殺対策などの課題に取り組みを！

全国クレサラ対策協議会代表幹事木村達也弁護士

今回の総会にこれだけ多くの人が集まるのは、クレ・サラ被連協の運動が盛り上がっていることを示している、力強く思います。私たちの悲願だった、金利引き下げ、グレーゾーン金利の廃止、過剰与信の規制などが実現するなど、外なる敵、貸金業者の問題は解決へ向かっています。貸金業者はほぼ壊滅状態になっている。プロミス、アコムは銀行のリテール金融、小口金融として残るが、レイクは売りに出されたし、三洋信販はプロミスに吸収された。武富士、アイフルなども縮小傾向、やがて姿を消すだろう、年収の3分の1以上の過剰与信規制が効果を出している。

次は内なる敵、多重債務の原因となっている貧困問題、ギャンブル依存症の問題、多重債務による自殺対策、生活保護問題などの課題に取り組んでいかなければならない。

皆さんの相談の中で多重債務の面だけでなく、その原因となっている、失業、ワーキングプア問題、雇用問題、労働基準法違反が背景にないかなどを問いかけ、原因を見つけ、生活保護の助言など対処していかなければいけない。今年、割賦販売法の大改正もなされた、マルチ商法に引っかかったり、次々販売など悪徳訪問販売などがきっかけになって多重債務になっていることもある、これらの被害を発掘し、必要に応じ弁護士、司法書士につなぐなど被害者の役割りを発揮してもらいたい。クレ・サラ対協と被連協は車の両輪として今日までやってきた。期待に応えられるよう頑張ってもらいたい。

被害者の会でありながら、週に1回の相談や、事務所を持っていないなど、力を発揮出来ていない被害者の会もある。今日の総会、シンポジウムでは被害者の会のあるべき姿、原点に戻ってクレ・サラ被害者運動のあり方を追及をしてほしい。

今年中に47都道府県すべてに被害者の会が作られようとしている。知恵を出しあい、情報を交換し、助け合って被連協運動を盛り上げてもらいたい。

ご来賓の挨拶

セーフティーネット貸付制度の実現、依存症問題・ヤミ金対策などの運動を！

自分達の力で社会は変えられる！消費者の視点で行う消費者庁設置を！

高金利引下げ全国連絡会代表幹事新里宏二弁護士

昨日は宇都宮での反貧困キャラバンに参加してきました、ブルーのTシャツを着て反貧困のキャラバンを成功させましょう。

一昨年の金利引下げ実現で社会を変えてきた、社会の矛盾を変えていく原動力になっている。自分達の力で社会は変えられることがわかった！

6月10日のヤミ金五菱会の最高裁判決はヤミ金の息の根を止める画期的判決だ、警察庁も最高裁判決を受けヤミ金融事犯相談対応マニュアルを「せめて借りたものだけでも支払え」などと言ってはいけないと改訂しています。最高裁判決はヤミ金救済の大きな武器になります。

借金の整理をしても、その先の生活がちゃんと出来るかが大事になっています。セーフティーネット貸付制度の実現、依存症問題・ヤミ金対策などの運動を強めましょう。

政府の多重債務者対策本部・有識者会議に本多事務局長が参加しているように、被連協、被害者の会は社会的な存在になっています。それだけに被害者の会としての組織をきちんと守ってほしい。

消費者庁を作る運動が進んでいます。これは多重債務問題と大きく関わっています、グレーゾーン金利で25年間も悩んでこなければならなかったが、消費者の視点で行政を行う消費者庁を作ることによって社会を変えていくことができる、夏は暑いけど頑張れば秋には成果がある一緒に頑張りましょう！

1. 2007年度活動報告と2008年度の活動方針の提案

総会では本多事務局長より、多重債務の根本的原因は貧困です。貧困をなくしていかなければ多重債務問題の解決もない、派遣労働などの不安定雇用をなくし、生活できる最低賃金制の改正、生活保護の充実などを求める活動が課題になっている、一昨年、金利引下げ、グレーゾーン廃止を柱とする貸金業法の改正が成立し、政府の「多重債務問題改善プログラム」が決定され、多重債務者の発生を防止する仕組みができた、しかし金利引下げ、グレーゾーン廃止の完全施行は2009年12月であり、クレ・サラ被害の根絶までまだ遠い状況にある。

被連協の今年度の活動の重点は、借金の解決は必ずできます、相談者の身になって親切に相談、丁寧で親切な被害者の会らしい相談体制をしっかり作ること「被連協・被害者の会のあり方ガイドライン」・「相談員マニュアル」・「ヤミ金融対策マニュアル」に沿った闘う被害者の会運動を進めること

過払い金などを取戻し、生活の立直しを図ること ヤミ金融撲滅を目指して闘うこと 改正貸金業法と、政府の「多重債務問題改善プログラム」の完全実施を求める活動 生活困窮者に対して社会福祉的な経済支援を求める運動、派遣、請負、期間社員などの不安定雇用をなくし、生活できる最低賃金制の改

正、生活保護の充実などを求めて闘うことなど、議案書記載の通り私達をめぐる情勢と今年度の活動報告と活動方針・重点課題、07年度活動報告と08年度活動方針が提案されました。

活動方針の討議については下記シンポジウムの中で討論されました。

<シンポジウム>

「被連協・被害者の会は、今何が必要なのか！何を求められているのか！」

コーディネーターに夜明けの会の井口鈴子さん、アシスタントに被連協・本多良男さん、パネラーに、秋田なまはげの会・伊藤 彬さん、熊本大地の会・吉田洋一さん、夜明けの会・澤口宣男さん、呉つくしの会・中村正美さん、高松あすなろの会・山地秀樹さん、大阪いちょうの会・田中祥晃さん、松山たちばなの会・青野貴美子さん、和歌山あざみの会・田中千鶴子さん、大牟田しらぬいの会・矢野孝子さん、みやぎ青葉の会・豊岡あさ子を迎えて 都道府県多重債務問題対策協議会に参加して活動している被害者の会、参加できていないが進んだ被害者の会運動をしている被害者の会活動と教訓。 ヤミ金融被害撲滅に向かって闘っている被害者の会活動と教訓。 家計簿をつけるなど被害者の生活の立直しに向かって活動している被害者の会活動と教訓。 年700件を超える相談活動をしている被害者の会活動と教訓。 被害者の会の相談会、役員会、定例会、機関誌活動、レクリエーション活動、財政活動など被害者の会の組織・運営の教訓と悩み。等々をテーマにパネルディスカッションしました。

コーディネーター 井口鈴子(夜明けの会)

今、行政からも被害者の会に対する期待は非常に大きい。高金利引下げの運動にも被害者の会、被害者が被害体験を語るなど大きな力を発揮してきました。一方「被害者の会があっても被害者の会らしくないところもある」との意見も聞きます。今日は全国の被害者の会より10人のパネラーが参加しています。被害者の会の役割など議論していきたいと思います。パネラーの自己紹介とメッセージをお願いします。

1. パネリスト(自己紹介・メッセージ)

秋田なまはげの会 伊藤 彬

弁護士・司法書士・行政・被害者がバランスよくやっている被害者の会
県・市・町・村に相談員を派遣、行政から頼りにされている

秋田なまはげの会は昨年6月発足しました。特徴は弁護士・司法書士・行政・被害者がバランスよくやっている被害者の会だと思います。昨年の政府主催の「多重債務相談ウイーク」では、県・市・町・村に相談員を派遣するなど、行政から秋田なまはげの会が頼りにされています。

みやぎ青葉の会 豊岡あさ子

みやぎ青葉の会を結成したのは25年前です、私が50歳の時でした。

それからずっと相談員としてやってきましたので、今は「後期高齢者」になっています。後で被害者の会の組織づくりと財政問題について発言をしたいと思います。

夜明けの会 澤口宣男

被害者同士でなんでも語れる仲間がいる被害者の会

私自身も「被害者」です、被害者の人に「強くなれ」と言われてもなかなか強くはなれません。被害者を勇気づけられる被害者の会にならなければならないと思っています。

被害者には家族の問題など色々な悩みを抱えています。被害者同士でなんでも語れる仲間がいる、そういう被害者の会が必要です。

尼崎あすひらく会・大阪いちょうの会 田中祥晃

毎日20人の相談、1年間に7500人の相談

専従・半専従者が6人、弁護士60名、司法書士180名が協力会員

尼崎あすひらく会は結成して31年、被害者の会の中でもっとも古い歴史を持っています。

大阪いちょうの会は16年前に「雑草の会」が休眠状態でしたので「大阪いちょうの会」として再発足しました。事務室、相談室など25坪の事務所で、1年間に7500人の相談を受けています。

弁護士60名、司法書士180名が協力会員になってもらっています。毎日20人の相談があるが、専従・半専従者が6人ですからどんな相談にも対応できる体制が出来ています。

ヤミ金対策にも力をいれて、大きな成果を上げています。

これからの被害者の会の運動は、行政と一緒にあって多重債務者をなくしていく運動にしなければいけないと思っています。

和歌山あざみの会 田中千鶴子

被害者自身が頑張る「もくもく会」が励み

和歌山あざみの会は結成して25年です。会員数500名です。

被害者自身が頑張る「もくもく会」が励みになっています。

呉つくしの会 中村正美

債務整理はなんでも自分でする

広島県内5つの地域（広島、福山、呉、尾道、三次）に「つくしの会」があります。

呉つくしの会では、債務整理はなんでも自分です。分割弁済は特定調停を使う。再発防止のために定例会を必ず行う。研修会、定例会に月二回は必ず出席するよう義務つけて、習慣つけてもらっています。

高松あすなる会 山地秀樹

高松あすなるの会に助けられ、志願して専従相談員に

自分自身が2000年に高松あすなるの会に相談に来た被害者です。高松あすなるの会に助けられたことから、志願して専従相談員になりました。

県の多重債務問題対策協議会には入れてもらっていません。高松あすひらく会でクレ・サラ110番活動を行っています。新聞記者と仲良くしていますので、弁護士会・司法書士会の「相談会」は新聞に掲載されなくても、高松あすひらく会の活動は掲載されています。相談件数は横ばい状態です。

松山たちばなの会 青野貴美子

「生活立て直し読本」を出版

ギャンブル依存症、貧困の問題など生活の立て直しのケア 医者、看護婦など医療関係者とも連携

今年9月で松山たちばなの会結成10年になります。相談員は専従者4人で全員被害者です。外に利息制限法引き直し計算の援助をしてくれる相談員も2名います。

毎月100件の相談がありました。ここに来て月60～70件の相談に減ったことで少し落ち着いて相談を聞けるようになってきました。昨年「生活立て直し読本」を出版し相談にこられた方に500円で買ってもらっています。債務整理の方法だけでなく、家計簿もついていて生活の立て直しに役立っています。最近ギャンブル依存症の方の相談が増えているように思います。さらに貧困の問題など生活の立て直しのケアが必要になっています。松山では医者、看護婦など医療関係者とも連携したのネットワークの運動をすすめています。

大牟田しらぬいの会 矢野孝子

大牟田しらぬいの会は結成して20数年になります。専従は一人、二人がボランティアで手伝いしてくれ。相談件数は昨年562件、会員数200名位です。

熊本大地の会 吉田洋一

毎年1000件、11年で11000件の相談

初回の相談に1時間30分をかけている、敷居の高さを超えてようやく来た人の相談を真剣勝負

行政から相談者を紹介されるなど、県、弁護士会、司法書士会と連携

熊本・大地の会は昨年10周年を迎えました、現在11年です。今年NPO法人にしました。

NPO法人になることで特に変わりはありませんが、NPOということで行政との連携に繋がりがよくなりました。相談件数は毎年1000件位、11年で11000件の相談を受けています。初回の相談には1時間30分をかけています。敷居の高さを超えてようやく来た人の相談を真剣勝負で行っています。どうして借金をしてしまったのか、その原因などしっかり聞いています。そのうすることで生活苦だけでなく、ギャンブルなどその他の原因もわかってきて、生活の立て直しに何が必要かが見えてきます。そのための1時間30分です。行政から相談者を紹介されるなど、県、弁護士会、司法書士会との連携もうまくいっています。

2. 被害者の会の役割りとは・・・

コーディネーター 井口鈴子(夜明けの会)

パネラーの皆様ありがとうございました。次に被害者の会の役割りは何なのかにしぼって議論していきたいと思います。

みやぎ青葉の会 豊岡あさ子

被害者の目線で相談「あなたの味方ですよ」一緒に泣いたり、笑ったりできる被害者の会

ひとことで被害者の会の役割りはなにかと言われれば、被害者の目線で相談し、「あなたの味方ですよ」「なんでも相談して下さい」と一緒に泣いたり、笑ったりすることではないかと思えます。青葉の会の会長は弁護士、事務局長に司法書士になってもらっています。専従者・相談員には、被害者の人に入ってもらっています。

尼崎あすひらく会・大阪いちょうの会 田中祥晃

被害者が立ち上がらなければ被害はなくなる

自らの被害体験を勇気を持って語ることができる被害者になってもらうことが被害者の会の真髄

30数年前に、木村達也先生と知り合った時、「被害をなくすためには、被害者が立ち上がらなければ被害はなくなる」と言われました。

被害者は自分が悪いと思っています、債務奴隷にされています。被害者が主人公の被害者の会を作る必要があります。「被害者が怒りを持って立ち上がる、被害者が、自らの被害体験を勇気を持って語ることができる被害者になってもらう」これが被害者の会の真髄だと思っています。

和歌山あざみの会 田中千鶴子

二度と失敗しないよう、借入金を繰り返さない為にも、被害者の会に来てもらう

家計簿を付ける習慣をつけてもらう

借金を解決しただけでは生活の立て直しは出来ません。弁護士さん、司法書士さんだけの債務整理では2度、3度と借入金をしてしまうケースがあります。二度と失敗しないよう、借入金を繰り返さない為にも、被害者の会に来てもらうことにしています。

毎月の収入の中から生活費を引いて残ったら支払いに充てる、そのためにも家計簿を付ける習慣をつけてもらうようにしています、家計簿を付けることでそれまでの狂っていたお金の感覚を取り戻すことができます。

無駄な出費をなくし毎月少しずつ貯めてもらうようにしています、お金が貯まる生活になってくると表情も生き生きし、人間性の回復になっています。

債務整理の解決を弁護士・司法書士へ依頼しても、同時にあざみの会の交流の場である「頑張ろう会」に参加してもらい、他の被害者の方の話聞くことで、自分を見つめる機会になっています。

債務整理が終わったら、被害体験報告である「卒論」を書いてもらい終了になります。

呉つくしの会 中村正美

被害者の会の原点！一緒になって「どうして払えなくなったのか」その原因について考える

被害者の会では被害者と一緒になって「どうして払えなくなったのか」その原因や金利などについても考えるようにしています。それが被害者の会の原点だと思っています。

一緒に考えることで貸金業者に何か問題があるのではないかと、多重債務の原因として「クレ・サラ三悪」に問題があるのではないかとということになります。

高松あすなろ会 山地秀樹

「会は借金の整理をする所ではない」「生活再建の場所だ」

利息制限法の引き直し計算を手計算で始める！怒りが湧いてくる！自ら相談員を志願する原点

高松あすなろの会に来られた方に、まず「会は借金の整理をする所ではない」「生活再建の場所だ」ということを話しています。

自分自身は父の破産の件で一緒に相談にきました、不動産に担保がついていたので、破産は選択出来ず、特定調停をすることになりました。自分で利息制限法の引き直し計算をしているうちに、こんなにも払わなくていいお金を払わされてきたのかと怒りが湧いてきました。私が自ら相談員を希望するようになった原点です。

会に相談に来た人は、利息制限法の引き直し計算を全員手計算で始めることにしています。パソコン入力も被害者本人で行っています。「自分でやるということがよかった」との言葉がかえってきます。自分でやることで被害者の力になっています。

秋田なまはげの会 伊藤 彬

債務整理はたたかひの一つ！

利息制限法の引き直し計算の練習帳を渡して、まず一社分は自分で手計算から！

債務整理はたたかひの一つだと思っています。相談にこられた方全員に利息制限法の引き直し計算の練習帳を渡して、まず一社分は自分で手計算から始めてもらっています、そこから闘いが始まります。二社目からはパソコン入力でもらっています。

自分自身が、特定調停を自分でやった、勝ち取った経験があったからこそ「なまはげの会」に関わっています。

大牟田しらぬいの会 矢野孝子

家計簿をしっかり付けてもらう！相談員が相談者にいろいろと「おせっかい」する！

生活の立て直しを図るには家計簿をしっかり付けてもらうようにしています。相談員が相談者にいろいろと「おせっかい」をしています。勉強会、研修会もしっかりやっています。

瀬井幸則 尼崎あすひらく会 会場発言

借金の解決の主体は自分自身だ！調停申立てや破産など本人で頑張る

「調停必勝法」を4～5回も読んで頑張っている

尼崎あすひらく会では、借金の解決の主体は自分自身だと言い聞かせています。だから調停申立てや破産など本人で頑張るようにしています。破産申立書の書き方も援助しています。

沖縄の司法書士の皆さんが作った「調停必勝法」を4～5回も読んで頑張っています。

被害者の会が出来る特定調停を全国的に広めて欲しい。

行政でも特定調停の手助けが出来るのではないかと？

3. 債務整理を主として行うのか？仲間づくりを主としているのか？……

コーディネーター 井口鈴子(夜明けの会)

被害者の会の役割りについては、生活の立て直しをはかることにあるという意見がほぼ共通してお話が出ていました。

そこでもう少し突っ込んで、被害者の会として、債務整理を主として行うのか？仲間づくりを主としているのか？このあたりはどうでしょうか？

川崎（三重はなしょうぶの会）会場発言

友達・家族を失っている状態です、だから被害者同士の親睦を深め、新しい仲間づくり！

呑み会や食べ会をしている会に来るように声掛け、笑い声がでるようになったら成功！

相談に来られた人は皆さんが友達・家族を失っている状態です、だから被害者同士の親睦を深め、新しい仲間づくりから始めています。

自分自身がくやしいと感じたら、呑み会や食べ会をしている会に来るように声掛けをし、語り合えるようにディスカッションできる場所づくりをしています。笑い声がでるようになったら成功です。

債務整理は手計算 パソコン入力 家計簿をしっかりとつける お金を貯める 先生へ依頼するやり方です。

被連協の会議になかなか参加出来ていませんが以上の事をはなしょうぶの会として実践しています。

私自身は「被害者」と思っていません、保証人の従兄弟を泣かしています。だから「加害者」だと思っているから、「当事者」と呼んでいます。

増田（読売新聞）会場発言

単に債務整理をしているのではなく、生活再建に力を入れているのだと感じた

ギャンブル依存症の問題、貧困の問題など生活の立て直しのケアで医療関係者との連携に感心！

私は、昨年の自殺防止看板設置の活動に関心をもって被連協や、あちこちの被害者の会の皆さんにお会いし取材させていただいています。

総会に参加して感じたことは、松山たちばなの会の青野さんの発言の中で、法律家との連携は他にもあるが、ギャンブル依存症の問題、貧困の問題など生活の立て直しのケアが必要だと医療関係者との連携が出来ていることに感心しました。

被害者の会は全体として、単に債務整理をしているのではなく、生活再建に力を入れているのだということを感じました。

高松あすなる会 山地秀樹

どんな細かいことでも違法行為を見逃さず、クレ・サラ被害を告発を！これも被害者の会の役割だ

四国財務局登録の貸金業者「アスト」は「20万円を貸付をし、被害者にデパートでカードで10万円の商品券を買わせてただ取りし、20万円を払わせる」という脱法的違法行為を行っていたので、高松あすなるの会が告発をしたところ、業務停止の行政処分につながった。

被害者の会ではどんな細かいことでも違法行為を見逃さず、クレ・サラ被害を告発しなければいけないと思います！これも被害者の会の役割だと思います。

4．生活の立て直しのために家計簿をつけていく運動について

コーディネーター 井口鈴子(夜明けの会)

被害者の会では、生活の立て直しのために家計簿をつけていく運動をしています。どのような工夫をしていますか？強制的に付けるような指導をしているのか、このあたりはどうでしょうか？

世良（大阪いちちょうの会）会場発言

100円ショップで家計簿を買って相談者に渡し家計簿をつけてもらうようにしている

家計簿をつけることは二度と失敗しないために、生活の立て直しのために必要だ！

大阪いちちょうの会では、100円ショップで家計簿を買ってきて、相談者に生活再建のために必要だからと家計簿をつけてもらうようにしています。強制的ではないが、自由だということを書いてくれない、家計簿をつけることは二度と失敗しないために、生活の立て直しのために必要だ、その基本となるものだ、その日に使った小遣い帳的なものでいいから書いて下さいと言っています。

又「家計管理研究会」があり、被害者の立場での視点で活動しています。

川崎（三重はなしょうぶの会）会場発言

家計簿は破産申立や特定調停申立に必要なもの、小遣い帳的な付け方を指導している

家計簿は破産申立や特定調停申立に必要なものだ、借金を整理するため自分達を認めてもらう入り口だと考えています。小遣い帳的な付け方を指導しています。

最初の相談の時に、藁をも掴む思いの時に「家計簿をつけることが必要」と教えられれば、付けるものだと思います。

熊本大地の会 吉田洋一

家計簿を付けることは、基本中の基本

家計簿を付けることは、基本中の基本だと思っています。相談でじっくり話を聞き、収入が22～23万円、4人家族で生活費が足りなくて借金をしたということでしたが、よく話を聞くとその中にギャンブルがあり、取り戻すために依存症になっていたという事例があります。

家計簿をつけることで絶対的な収入不足、雇用の問題などがあらわれてきます。

日下（広島つくしの会）会場発言

収支のバランスがとれないなど、必要があって付けるようになれば、

家計簿を付けてみて無駄な出費は外食費！ 相談員も付けてみては！

家計簿は義務付ける問題ではないが、収支のバランスがとれないなど、必要があって付けるようになれば、個人的につけるのではないかと思う、人につけるように言っていて自分がつけないのはおかしいと思い自分もつけるようになった。家計簿を付けてみて無駄な出費は外食費が多いことに気がついた、お茶漬けでもいい、できるだけ家で食事をするようになりました。

5. 生活福祉資金貸付制度（緊急小口資金貸付）

セーフティネット貸付制度について

日下（広島つくしの会） 会場発言

被連協として、活用できる生活福祉資金貸付制度にしてほしいと厚生労働省に要求を！

困っていることを何でも相談出来る、被害者の会が頼りにされるような被害者の会に！

私たちはこれまで「借金ほしくない生活を」と言ってきましたが、このご時世の中で、借金をしない生活はある意味で考えられないと思います。今年の運動方針の説明の中で事務局長は、生活福祉資金貸付制度について「宣伝不足だから借り手が少ない」ととれるような説明をされたが、そうではない、生活福祉資金貸付制度はほんまに使い勝手が悪い制度になって利用できていないのが実態です。

被連協として、活用できる生活福祉資金貸付制度にしてほしいと厚生労働省に要求して欲しい。

被害者の会の会員になったら、借金の整理だけでなく、いろいろなことに会員にサービスが提供出来るようにすることが重要になっていると思います。

三重はなしょうぶの会の方が言われていましたが、「被害者同士の親睦を深め、仲間同士の人間関係を作っていくこと」これは被害者の会の役割だと思います。

「子供が高校入学、入学金20万円必要だ、金がない、どうしようか」と悩んでいる会員が被害者の会に相談すれば、生活福祉資金貸付制度があるよ等と教えられるような、困っていることを何でも相談出来る、被害者の会が頼りにされるような被害者の会になっていく必要がある。

みやぎ青葉の会 豊岡あさ子

生活福祉資金貸付制度、公的融資には、保証人をつける、家族全員の収入証明が必要だ、町内の民生委員を通して申し込みをする等付帯条件など問題点がある。

本多事務局長 答弁

今ある生活福祉資金貸付制度（緊急小口資金貸付）を活用できるように改善要求していく！

社会福祉協議会に借り入れの申し込みをしたが、

断られた、結局利用できなかった事例を集めて厚生労働省に改善要求していく

サラ金などから借りなくてすむよう、低利で安心して借りられる生活福祉資金貸付制度（緊急小口資金貸付）の充実、セーフティネット貸付を充実させるよう有識者会議で議論しています。

使い勝手が悪いのは事実です。その前に生活福祉資金貸付制度があること知らされていないことを問題にしました。私は失業した場合、再就職までの間の生活資金の貸付として、「離職者支援資金貸付資金」があることを知りませんでした。だから高金利のサラ金を利用しなくても、生活福祉資金貸付制度があることを広報で知らせたいと有識者会議で要求しています。

有識者会議で大阪の社会福祉協議会の方が参考人として生活福祉資金貸付制度、セーフティネット貸付の実態について報告してくれました。生活福祉資金貸付制度（緊急小口資金貸付）の貸付実績は大阪府が全国の2分1だそうです、他の46都道府県はほとんど活用していないことになります。

新たな貸付制度を作るのではなく、今ある生活福祉資金貸付制度（緊急小口資金貸付）を活用できるように改善要求していくことが重要です。

そのためには社会福祉協議会に借り入れの申し込みをしたが、断られた、結局利用できなかった事例を集めて厚生労働省に改善要求をしていくことにしたいと思います。

又有識者会議には、厚生労働省の生活福祉資金貸付制度、セーフティネット貸付制度の担当者が出席していますので、有識者会議で要求していくことが有効なのでやっていきたい。

具体的には、本年7月に結成された「セーフティネット貸付実現全国会議」と連携しながら、セーフティネット貸付制度、生活福祉資金貸付制度の充実を求めて活動していく。「セーフティネット貸付実現全国会議」の被連協担当者で討議して行動提起してもらう。

6. 被害者の会の組織づくりと財政問題について

みやぎ青葉の会 豊岡あさ子

役員会を定例化が大事だ、7-8人の弁護士、司法書士さんが参加！

入会金、会費をしっかりいただき、財政を確立！

被害者の会の組織づくりと財政問題について発言します。

みやぎ青葉の会では役員会を定例化しています。役員会には会長の弁護士、事務局長の司法書士さんをはじめ7-8人の弁護士、司法書士さんが参加してくれています。宮城では弁護士と司法書士が仲

がいいと言われていますが、青葉の会の役員会で意見交換、相互理解ができていることによると思っています。相談件数は昨年1200件です、最近相談件数は4割位減っています。テレビ・ラジオで債務整理の宣伝している儲け本意の弁護士、司法書士の方に流れているのではと思います。

しかし、ヤミ金事件は半年で100件から120件に増えています。行政、消費生活センターからもヤミ金相談は青葉の会にと紹介されています。ヤミ金事件は本人自身で闘い、相談員がそばで援助しています。

財政としては、入会金、会費をしっかりといただき、財政を確立しています。事務所は仙台地方裁判所の前で、弁護士会の事務所だったところです。

コーディネーター 井口鈴子(夜明けの会)

被害者の会の役割、被害者の会に求められているもの、今何をするのかなど、いろいろ発言していただきました。ほとんど時間がなくなってしまいました。この後、総会議案について決定しなければなりませんので、パネルディスカッションは終わりにしたいと思います。皆様有り難うございました。

<飛び込み報告>

大阪八尾ヤミ金事件主犯の川口を恐喝罪で起訴を求めるがハガキの要請

植田勝博弁護士

5年前に大阪八尾のヤミ金事件で被害者3人が自殺するというショッキングな事件がありました。

その後犯人が逮捕されました、配下の従業員などは出資法違反と恐喝罪が適用され懲役3～4年の実刑判決となりました。しかし、主犯の川口高広のみが懲役1年10ヶ月という軽い判決でした。配下の従業員全員が恐喝罪で有罪になっているにもかかわらず、主犯の川口高広に対して大阪地検が恐喝罪で起訴していな事によります。大阪地検に対して主犯の川口高広を恐喝罪で起訴を求める要請ハガキを多くの方から出して欲しい!

2. 全員一致で2007年度活動報告と2008度の活動方針決定

2007年度活動報告と2008度の活動方針の提案に対し上記パネルディスカッションで被害者の会の役割、被害者の会に求められているもの、今何をするのかなど討議されました。総会はその後、下記事項を確認し、全員一致で2007年度活動報告と闘う2008度の活動方針を決定しました。このほか07年度財政報告と会計監査報告を承認し、08年度予算案の決定と2008年度全国クレジット・ヤミ金被害者連絡協議会役員を選出をしました。

「第28回全国クレ・サラ・ヤミ金・商エローン

被害者交流会in秋田」を全国からの多数の参加で成功させましょう!

「ヤミ金撲滅マニュアル」を武器に闘いましょう!

全国ヤミ金融対策会議と被連協が共同で「ヤミ金撲滅マニュアル」を7月に出版しました。被害者が「ヤミ金撲滅マニュアル」を持てばすぐにヤミ金融と勇気を持って闘うことができる本です。行政の窓口でも利用できる本になります。

定価500円です、被害者の会には300円で卸します活用して下さい。

全国一斉クレ・サラ・ヤミ金融110番活動は

フリーダイヤル電話一本で受付、各地で実施する被害者の会に自動的に着信できるようにする

今後実施する「全国一斉クレ・サラ・ヤミ金融110番」活動のマスコミ報道について全国各地の会の電話番号を記載することが困難ですので、フリーダイヤル電話一本を登録し各地で実施する被害者の会に自動的に着信できるようにする。

「被連協・被害者の会のあり方ガイドライン」の改訂の承認

編集後記・事務局より

第27回被連協総会は120名を超える参加で2007年度活動報告と闘う2008度の活動方針を決定し08年度予算案の決定、2008年度全国クレジット・ヤミ金被害者連絡協議会役員を選出しました。

現在被連協は42都道府県、86団体となり大きく前進してきました。しかし種々の事情、財政的に困難などの理由で、被連協総会に参加できない被害者の会が少なからずあります。

全ての被害者の会が総会に参加してもらえよう、相談・援助が必要です。

総会に出席できない被害者の会の方々に全国の活動・運動をお伝えすることが、被連協ニュースの一つの役割りだと思いニュースを作っています。

「総会特集」の本ニュースは決定したことだけでなく総会でどんな議論をしているのかを知ってもらうことも大事だと思い、「議事録風ニュース」にしました。長文ですが、是非読んでいただき、今後の活動に生かしてもらいたいと思います。本ニュースに対する、ご意見ご要望は事務局までお寄せ下さい。

総会議事録を早急に作成し、メール送信下さった橋詰栄恵副会長に感謝しています。

(事務局長本多良男)